

日本の自然公園におけるインタープリテーション活動への取り組みに関する研究

A Study on the Activities of Interpretation in Natural Parks of Japan

小林 生花

KOBAYASHI Miharu

1. はじめに

1.1 背景と目的

米国の国立公園で発展したインタープリテーション(interpretation)はその概念が日本に導入され、環境教育やエコツーリズムに携わる人々の間では「自然解説」と訳され使用されている。

アメリカの国立公園では、インタープリターが国立公園の職員として位置づけられており、レンジャーによる公共サービスとしてインタープリテーション活動が行われている。一方、日本の自然公園制度には、インタープリターは組み込まれておらず、レンジャーは許認可等の室内業務が主であり現場におけるインタープリテーション活動はアクティブレンジャー及びパークボランティア等の地元のボランティアによって行われている場合が多い。

日本の自然公園制度におけるインタープリテーション活動の位置づけが不明瞭であることから、自然公園においてインタープリテーション活動への取り組みが積極的に実施されているとは言い難い状況であると考えられる。日本の自然公園が果たすべき目的としての自然とのふれあいに関して、日本の自然公園制度におけるインタープリテーションの位置づけを明確にし、インタープリターの社会的な役割の普及及びインタープリテーションを効率良く稼働させる仕組みづくりが急務であると考えられる。

そこで、本研究の目的は、アメリカの国立公園で発展し日本に導入された自然公園におけるインタープリテーションの変遷を分析し、官民におけるインタープリテーション活動への取り組みと事業や政策における位置づけを明らかにする。その上で現在様々な運営主体によって実施されている事業におけるインタープリテーション活動の位置づけとインタープリターおよび運営の性格を整理することで課題を明確にし、日本の自然公園制度に適したインタープリテーションのあり方を考察することを目的とする。

1.2. 研究方法

(1) 文献研究

研究論文、書籍、雑誌記事、インターネット記事等をもとに日本のインタープリテーションに関する出来事、環境教育、自然学校等の自然体験施設において実施されてきたインタープリテーション実施に関する文献調査を行った。

(2) インタビュー・ヒアリング調査

現在日本の自然公園やエコツーリズム等の環境教育の現場において実施されているインタープリテーション活動の実態を把握するために、自然公園、自然体験施設等においてインタープリテーション活動の企画、運営、管理に携わる関係者にインタビュー及びヒアリング調査を実施した。

〈ヒアリング対象者〉

環境省自然ふれあい推進室担当者 (2013年3月4日)

環境省総務課担当者 (2013年3月4日)

環境省国立公園課の担当者 (2013年3月4日)

〈参加した報告会等〉

環境省エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業報告会 (2013年3月11日)

環境省エコツーリズムガイド育成研修修了報告会 (2013年3月15日)

清里ミーティング(2012年11月17日-19日、2013年11月16日-18日)

(3) 現地調査及び参与観察

様々な運営主体によって企画・運営されているインタープリテーション活動への取り組みの実態を把握するために、現地調査を行った。

(i) 横浜自然観察の森

インタープリター養成プログラムに参加し、参与観察を行った (2013年11月30日-12月1日)。また、

日本野鳥の会のチーフレンジャー、ボランティアのインタープリターにヒアリング調査を行った。

(ii) ピッキオ

エコツアー事業のインターンシップを経験(2013年7月12日-7月26日)し、3種類のエコツアープログラムに計7回参加し、参与観察を行った。また、インタープリターへのヒアリング調査を実施した。

(iii) 飯能市

ボランティアによるエコツアーに2回参加し参与観察を行った(2013年10月4日-5日)。また、飯能市エコツーリズム推進室担当者、活動市民の会ボランティアガイドにヒアリング調査を実施した。

(iv) 知床

自然公園財団知床支部(知床世界遺産センター)の職員経験(2010年4月1日-10月31日)をもとに、文献収集及びヒアリング調査を実施した。

1.3. 論文の構成

論文の構成は以下の通りである。

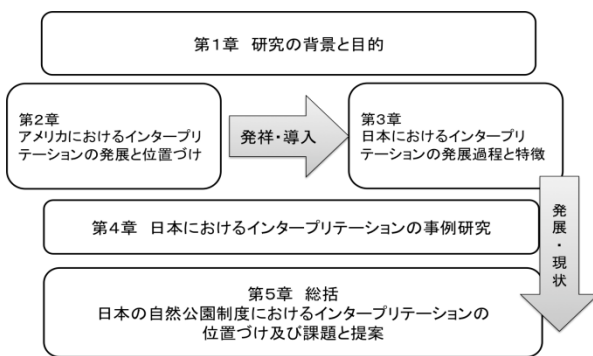


図 1-1. 論文の構成

1.4. 用語の整理

「インタープリテーション」は直接的に人を介したパーソナルインタープリテーションと、印刷物を中心とした活字メディアや、室内展示、解説板等の野外解説施設等の間接的で非対人的なノンパーソナルインタープリテーションの2種類に分けることができるが、本稿では人を介したパーソナルインタープリテーションを扱うこととする。

また、本稿における「インタープリター」とは、インタープリテーションをコミュニケーション方法または技術として使用し活動している人を指す。自然解説に従事する人材の呼称は活動組織と活動内容によって異なるが、本稿におけるインタープリター、エコツア

ーガイド及び一般的な観光ガイドの位置づけは図 1-2 に整理した。

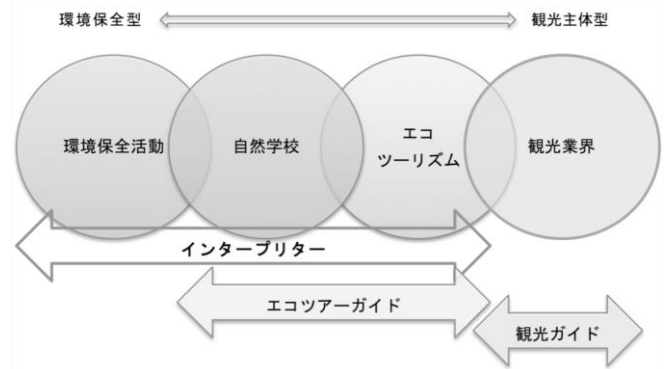


図 1-2. 本稿におけるインタープリターの位置づけ(平成 23 年度エコツーリズム育成研修テキストを参考に筆者作成)

2. アメリカにおけるインタープリテーションの発展と位置づけ

第 2 章では、アメリカの国立公園で発展し、日本に導入されたインタープリテーションの概念を把握するために、アメリカにおけるインタープリテーションの概念の発展を整理した。

現場においてインタープリテーション活動を実施したミルズやミュアの実績と、それらを理論的に裏付けてインタープリテーションの原則を提示したチルデンの功績により、アメリカの国立公園においてインタープリテーションは国立公園管理の一環として、すなわち国が提供する公共サービスの一つとして位置づけられた。その結果、インタープリターの雇用枠は国立公園職員として確保され、専門職としてのインタープリターの重要性及びインタープリテーションの質の維持・向上の追求が現在に至るまで意識的に取り組まれていることが明らかになった。

3. 日本におけるインタープリテーションの発展過程と特徴

第 3 章では、第 2 章で整理したインタープリテーションの概念が日本の自然公園においてどのように位置づけられているのかを明らかにするために、日本におけるインタープリテーションに関する出来事の変遷を年表化し時代区分を 5 期に分け発展過程を明らかにした上で、官民におけるインタープリテーション活動への取り組みと位置づけを分析した(表 3-1)。

表 3-1. 日本における官民のインタープリテーションに関する取り組みと位置づけ

	国	民間
第Ⅰ期 自然解説黎明期	専門的な人材の配置が伴わない施設の設置がなされた。	
第Ⅱ期 公害・自然保護教育期	レンジャーの業務として位置づけられていた。	自然保護教育として市民レベルでの活動が始まる。
第Ⅲ期 環境教育成長期	ボランティアの業務として位置づけられた。インタープリターを常駐させる施設が増えた。	民間団体のインタープリターが委託され始めた。日本で初めての自然学校が創設され、環境教育プログラムの一環としてインタープリテーションが技術として用いられた。
第Ⅳ期 環境教育・自然学校発展期	1992年頃にインタープリテーションの推進を図る動きがあったものの、インタープリターの役割を担う人材設置はされずに、ハード面の強化に留まった。	インタープリテーションは環境教育、自然学校における効果的なツールとして位置づけられ、資格制度や、研究組織が発足し、全国的に活動が広がった。
第Ⅴ期 エコツーリズム展開期	エコツアーガイド等に置き換えられる位置づけとなり、自然とのふれあいにおける人材の養成は消極的になっている。	エコツーリズムの普及とともに、自然学校の増加等活動の場が増え、インタープリターは職業として位置づけられている。

3.1. 第Ⅰ期：自然解説黎明期（1953-1969）

国立公園に公園の適正な利用を促すための巡回、利用者指導としてレンジャーが、配置された。ビジターセンター等の設備が設置されたが、そこにインタープリターの役割を担う専門的な人材の配置はなされなかった。

3.2. 第Ⅱ期：公害・自然保護教育期（1970-1979）

1970年代からは、高度経済成長期に公害問題を受けて、公害教育・自然保護教育として市民レベルでの活動がはじまり、「環境教育」という用語も使用され始めた。この頃自然公園においてインタープリテーションは、レンジャーの業務として位置づけられていた。

3.3. 第Ⅲ期：環境教育成長期（1980-1986）

1980年代から民間団体のインタープリターが委託され始めた。このような民間団体が主導するインタープリターの活動に刺激を受けた行政においてもインタープリターを常駐させる施設が増えた。しかし、現場における解説活動はパークボランティア制度が開始されるなど次第に自然公園におけるインタープリテーションはボランティアの業務として位置づけられていった。

また、この時期に、アメリカの自然学校をモデルとした日本初の自然学校が創設され、環境教育のプログラムの一環としてインタープリテーションが効果的な技術として用いられた。

3.4. 第Ⅳ期：環境教育・自然学校発展期（1987-2000）

自然学校と環境教育の発展に伴いネットワーク構築が進み、インタープリテーションは効果的なツールとして位置づけられた。インタープリテーションに関する資格制度や研究組織が発足する等、自然学校、環境教育活動は全国的に広がっていった。

この時期には、行政の自然公園における自然とのふれあいに関する取り組みにおいて、インタープリテーションが最も重要視された時期で、1992年にインタープリテーション検討会が設置された。しかし、インタープリターという役割を担う人材の配置・養成については公園計画に組み込まれることはなく、緑のダイヤモンド計画などハード面の強化に留まった。

3.5. 第Ⅴ期：エコツーリズム展開期（2001-現在）

エコツーリズムの普及とともに自然学校はさらに増加し、自然学校、環境教育に携わるものの中でインタープリテーションは必須の技術として定着し、インタープリターは各団体において様々な呼称で職業として位置づけられている。

一方、国の取り組みにおいては、エコツーリズムの推進への取り組みと普及に伴い、日本の自然公園におけるインタープリターの役割はエコツアーガイド等に置き換えられる位置づけとなり、自然公園における自然とのふれあいに関する人材の養成に関しては消

極的になっている状態であることが明らかになった(図 3-1)。

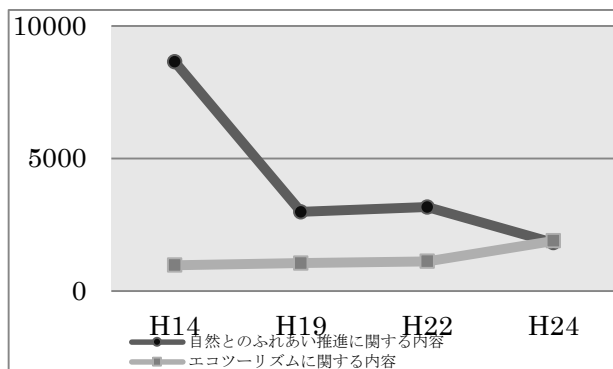


図 3-1. 生物多様性国家戦略における自然とのふれあい推進とエコツーリズムに関する内容の掲載文字数の変化 (筆者作成)

3.6. まとめ

インタープリテーションは「環境教育」「自然とのふれあい」「エコツーリズム」という枠の中で捉えられることで発展が進んだ。

また、国が自然とのふれあいの推進に対して消極的になる一方民間では積極的に取り組むようになっており、現在はインタープリテーション活動の質の確保および向上は民間によるところが大きいのといえる。これは、インタープリテーションの代替とみなされるようになったエコツーリズムの事業主体が民間であることと関係しているといえる。

4. 日本におけるインタープリテーションの事例研究

第 4 章では、日本の自然公園制度に適したインタープリテーション活動を検討するために、異なる運営主体、時期に発展してきた 4 地域の事例研究を実施し、それぞれのインタープリターと運営の特徴を明らかにし、インタープリテーションの位置づけと性格を分析した。

4.1. 研究地における運営及びインタープリターの特徴

(1) 横浜自然観察の森

1986年に開園した横浜自然観察の森は環境庁が全国 10カ所に、都市近郊における自然とのふれあいの場のモデルとして整備した自然観察の森の第一号である。横浜自然観察の森では身近な自然環境の保全いきものにぎわいのある森(生物多様性の保全された森)の保全と自然保護教育、仲間づくりの拠点を目的としており、横浜市、日本野鳥の会に加えてボランティア団体が協働して運営している。

(2) ピッキオ

長野県北佐久郡軽井沢町にあるピッキオは野生動物の調査及び保全活動を行い、エコツアーや環境教育を行っている。1992年に別荘地開発やエコツアー事業に取り組んできた星野リゾートの中に誕生し、2003年に独立した。ピッキオでは、森本来の姿を経済的な価値として高く評価できれば、未来に森を残していけるという理念のもとに、日本におけるエコツアービジネスの定着を目標としており、質の高いインタープリテーションの提供を追求している。

(3) 飯能市エコツーリズム事業

埼玉県西南部に位置する飯能市は、2004年に環境省主催のエコツーリズム推進モデル事業に「里地里山の身近な自然や文化を活用した飯能市エコツーリズム」として応募し、モデル地区の指定を受けた。自然、文化、人とのつながりによって発展する活力ある地域、地域に住む人が、地域の言葉で、地域をガイドすることで地域への愛着・誇り、様々な交流を生むことを理念に掲げ、地域活性化を目的としている。

(4) 知床財団

1988年に斜里町によって設立された知床財団は、自然環境や野生生物に関する調査・研究、自然保護の普及啓発等の事業を行い、広く自然環境の保全と利用の適正化に寄与することを目的として活動している。斜里町・羅臼町の小・中学校におけるヒグマとの事故防止を目的とした授業や、知床財団が運営する知床自然センター等の施設における一般観光客への普及啓発活動を実施している。世界遺産地域において、各関係機関の協力を促進させ、管理していく組織として重要な役割を果たしているといえる。

4.2. 考察

(1) 明確な目標設定とインタープリテーションの質の確保

運営主体の異なる4地域の性格を整理した(表 4-1)。それぞれの地域において、インタープリテーション活動の目的及び目標が明確に設定されていた。それらの目標は異なるが、その過程としてインタープリテーション活動が位置づけられていることがわかった。そのために、地域における目標に応じてインタープリテーションの質は異なることがわかった。

(2) インタープリターの雇用形態と位置づけ

各運営主体においてインタープリターの雇用形態と位置づけは異なることが明らかになった(図 4-1)。ピッキオと知床財団では職員がインタープリターとして

表 4-1. 運営主体別のインタープリテーション活動の性格とインタープリターの位置づけ

	横浜自然観察の森	飯能市	ピッキオ	知床財団
設立年	1986年（第Ⅱ期）	2004年（第Ⅳ期）	1992年（第Ⅲ期）	1988年（第Ⅳ期）
運営主体	民間委託・ボランティア型	官民パートナーシップ型	民間独立型	財団法人型
地域のタイプ	都市における身近な自然	里山における身近な自然・文化	観光地・自然公園	世界遺産・自然公園
目的・目標	身近な自然環境の保全	地域活性化	エコツアービジネスの定着	自然環境の保全と利用の適正化
インタープリター	野鳥の会レンジャー ×ボランティア	ボランティア	ピッキオ職員	知床財団職員
呼称	野鳥の会：レンジャー ボランティア：ガイド	ガイド	インタープリター	自然解説員
ツアー価格	無料	1,000円～3,000円	2,000円～11,000円	無料

活動している。横浜自然観察の森においては、日本野鳥の会のレンジャーが常駐インタープリターとして配置され、補佐する形でボランティアが位置づけられている。飯能市において市民ガイドのみで運営されている。インタープリテーション活動を実施する人材の呼称も様々であった。

ると考えられる。巡視による自然の資源状況の把握・管理のみでなく、利用者のニーズ、特性を把握して、プログラム運営・企画を改善し、質を向上させる仕組みと、現場にてインタープリテーション活動の内容が地域や団体の方針や目標と整合しているかを調整することが重要であることがわかった。

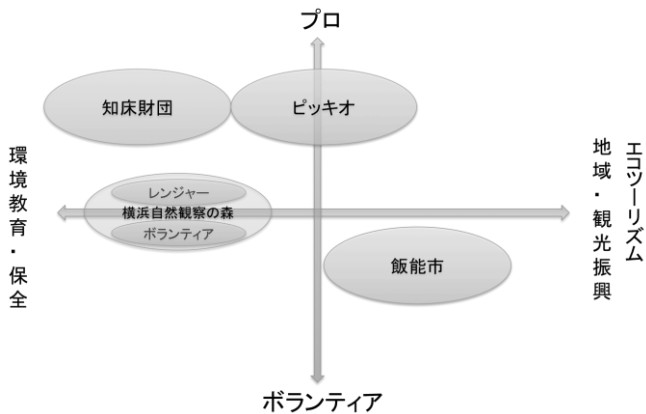


図 4-1. 運営主体別のインタープリターの位置づけ (筆者作成)

5. 結論

5.1. 日本の自然公園におけるインタープリテーションの位置づけ

アメリカの国立公園で発展したインタープリテーションの概念は、早期から自然公園分野における教育的なツールとして日本に導入されたが、インタープリテーションは制度として日本の自然公園制度には組み込まれなかった。日本におけるインタープリテーションの位置づけはアメリカのように国立公園におけるインタープリテーションとしてではなく、自然学校・環境教育をフィールドとした教育活動の一環としての技術として発展してきたことが明らかになった。また、近年のエコツーリズムの普及に伴い、官民ともにエコツーリズムガイド等がインタープリターの役割を担うという位置づけとなり、一方で自然公園における自然とのふれあいにおける人材の養成に関して、行政は、むしろ消極的になっていることがわかった。

自然公園制度における公園計画等にインタープリテーション活動の位置づけがなされていないなど、日本の自然公園におけるインタープリテーション活動を継

(3) 継続的なインタープリテーション活動の運営管理

インタープリテーション活動を継続的に機能させるには、その地域や自然公園におけるコーディネーターの役割を担う存在が重要である。

また、自然公園における地域資源のタイプと公園の目標・目的を明らかにし、それに適したインタープリテーションを企画し、それによって求められるインタープリターの質を把握した上で円滑な運営が可能にな

続的に実施していくシステム全体の不備が明らかになった。

5-2. 日本の自然公園制度におけるインタープリテーションの課題と提案

-日本の自然公園に適したインタープリテーションとは-

日本の自然公園制度におけるインタープリテーションの位置づけから明らかになったその課題と解決に向けて、これからの日本の自然公園に適したインタープリテーションについて3つの提案を試みた。

(1) 公園計画におけるインタープリテーションの位置づけの明確化

日本の自然公園においてインタープリテーションを効率良く機能させ、継続的に運営管理していくには公園ごとにその公園の存在意義や目的・目標に適したインタープリテーション活動を実施する枠組みが必要であると考えられる。しかし、日本の自然公園制度の公園計画(図5-1)にはインタープリテーションに関する計画が組み込まれていない。公園の適正利用に関してはハード面の計画についてしか組み込まれていないという現状である。今後は、施設計画に加えて、インタープリテーション活動を含むソフト面を利用目標とともに組み込み、自然公園におけるインタープリテーション活動の位置づけを明確に示すべきである。

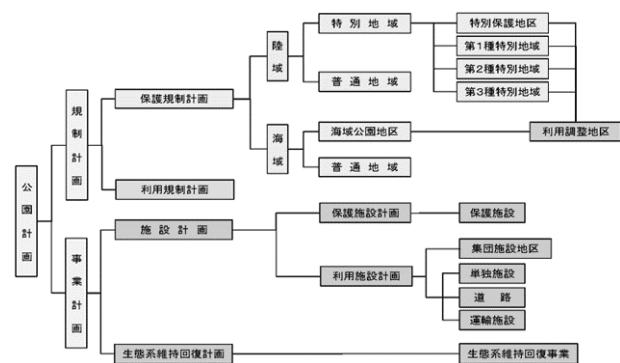


図5-1 日本の自然公園の公園計画

(出典：環境省)

(2) 地域に根ざした団体の設置の検討

継続的な管理とインタープリテーション活動を円滑に運営していくには各地域・公園に根ざした専門的な団体の設置が望まれる。モデルとしては、知床財団のような国立公園において各関係機関の協力を促すことのできる立場で、実際に現場で公園の管理・調査及びインタープリテーション等環境教育プログラムを継続的に実施できる専門的な団体が理想的であると考えられる。

また、このような地域に根ざした専門的な団体に関しては、主に自然風景地の保護管理の推進を図る目的で民間団体等を公園の管理主体として位置づける制度である公園管理団体制度の拡充とその業務内容にインタープリテーション活動が組み込まれることが好ましいと考えられる。

(3) アクティブレンジャー制度の見直し

チルデンの云う自然公園における「公共サービス」としてのインタープリテーションは、公園管理のシステムとして自然公園の職員がその役割を担い、利用者に提供すべきであると考えられる。

地域制公園を採用している日本の自然公園においては、許認可業務を主とするレンジャーには現場で指導にあたる時間はない。そのような背景からレンジャーの補佐として現場での利用者指導強化を目的として開始されたアクティブレンジャー制度であるが、今後アクティブレンジャーがインタープリテーション業務を担うことができるような制度の見直しが必要であると考えられる。そのためにまず、レンジャーとアクティブレンジャーで役割分担を明確にし、アクティブレンジャーはレンジャーの補佐ではなく、現場でのインタープリテーションを担う役割であるという位置づけを明確に示すべきである。アクティブレンジャー自身がインタープリターとして公園利用者とふれあう機会を増やすだけでなく、パークボランティアの養成やコーディネーターとしての役割を強化し、各公園におけるインタープリテーション業務を率先的に実施していくことで、日本の自然公園におけるプロのインタープリターが確立されることが望まれる。

参考文献

- 1) 岩永幸呼：『国立公園』誌にみるインタープリテーション概念の変遷、芸術学研究 第6号、pp.53-62、2002
- 2) 瀬田信哉：レンジャーの先駆者たち わが国黎明期国立公園レンジャーの軌跡、財団法人国立公園協会、2003
- 3) 田中俊徳：「弱い地域制」としての日本の国立公園制度-行政部門における資源と権限の国際比較-、『新世代法政策学研究』Vol.17、pp.369-402、2012
- 4) Tilden, F. : Interpreting Our Heritage. Chapel Hill, North Carolina : University of North Carolina Press、1957
- 5) 山田菜緒子：インタープリテーションの背後にある理論：自然資源管理に効果的となりうる理論的説明、野外教育研究 9-1:33-43、2005